

第4分科会

【演 題 等】チーム三重でいじめ問題から子どもを守る！

～いじめ対応情報管理システムを活用した迅速かつ適切な対応～

【講演・発表者】三重県教育委員会事務局 生徒指導課 生徒指導班

【座長・司会】池田 忠（関西地区研究会副会長）

・発表概要

本分科会では、いじめ問題に係る三重県の現状と未然防止の取組、学校と市町教育委員会、県教育委員会が連携した対応について発表した。

特に、昨年度から運用を開始している、学校と市町教育委員会、県教育委員会がいじめの対応情報を遅滞なく共有する「いじめ対応情報管理システム」について、システムの概要や運用初年度の成果と課題、今後の対応方針等について紹介した。

・発表要旨

1 三重県の現状

いじめの認知件数が増加傾向にあり、それに伴っていじめの重大事態の発生件数も増加してきている。

2 三重県の取組

(1) 未然防止の取組

三重県教育委員会では、いじめの未然防止の取組として、児童生徒理解に焦点をあてた教職員研修やいじめ防止授業の教材開発のほか、いじめ防止応援サポーターと連携した各種イベント等を実施するなど、社会総がかりでいじめ防止に取り組んでいる。

(2) いじめへの対応

教育相談体制の充実に加え、令和6年度から、従来の月別の対応状況報告をオンラインシステム化し、学校と市町教育委員会、県教育委員会がいじめの対応情報を遅滞なく共有し、迅速かつ適切な対応につなげている。

3 ブレーンストーミング

「いじめが重大化、深刻化してしまう要因は何か」をテーマに、参加者とともに協議した。

＜主な意見＞

- ・被害児童生徒や保護者に寄り添った対応がなされていない。
- ・初動対応に遅れが生じてしまっている。

4 いじめ対応情報管理システム

(1) システムの概要

学校が認知したいじめを入力し、申請を行うことで、学校と市町教育委員会、県教育委員会が情報を遅滞なく共有できる。

(2) 入力項目

対応状況に加え、文科省が実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の項目を設定し、出力機能を設けることで年度末の報告業務の軽減につなげている。



(3) 運用初年度の市町教育委員会の声

①システム導入によるメリット

- ・いじめ事案がタイムリーに把握でき、初期対応がスムーズになった。
- ・いじめ事案を複数の目で継続観察できるようになった。

②システム導入によるデメリットおよび改善要望

- ・担当が変わる度に操作を覚える必要がある。
- ・やらなければならないことが分かりにくい。

(4) 改善に向けた進捗状況

現在、マニュアル改善や、やらなくてはいけないタスク表示などの改修を進めている。

5 まとめ

明日も来たいと思える安全で安心な学校づくりに向け、これからもチーム三重一丸となって挑戦し続けていきます。

・ 質疑応答の概要

- Q1 三重県としては市町所管の小中学校の事案にも積極的に介入が必要であると考えているか。
- A1 学校籍の指導主事がおらず、対応に困難さを感じている市町に対しては、積極的に介入する必要があると考えている。
- Q2 システムを導入するにあたって市町にどのように説明したのか。
- A2 導入時に期待される効果を中心に丁寧に説明し、理解を求めた。
- Q3 システムの確認作業は何人で対応しているか。
- A3 会計年度任用職員であるいじめ問題サポーター（県立高校管理職経験者）が内容を確認し、必要に応じて課員に共有するといった形をとっている。
- Q4 処理しきれない件数が報告された場合の対応は。
- A5 いじめアンケートの実施と報告が重なる時期などは、一日に数百件の報告があるが、その際は、欠席日数が多い事案や関係機関との連携がある事案など、優先順位を決めて対応している。

・ 記録者雑感

本県の取組を中心に発表させていただきましたが、ブレインストーミングや質疑・応答では多くの参加者に参加していただきました。あらためて、本大会のサブテーマである「こどもにとっての安全・安心な魅力ある学校」の実現は、府県市問わず参加者共通の想いであると感じました。今後とも、本大会で得た経験やいただいた意見を糧に、本県の取組のさらなる推進に励んでいきたいと思っています。